

# 平成 29 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

日 時：平成 29 年 6 月 28 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

場 所：市庁舎 3 階 大会議室

委員出席者：宮本市長、梓澤委員長、植松教育長、原田委員、貞廣委員

委員欠席者：古本委員長職務代理者

出席者：櫻井学校教育部長、小熊学校教育部参事、三角教育総務課長、  
高橋学校教育課長、上原指導課長、小野寺学校教育部主幹、  
鵜沢学校教育部主幹  
井澤生涯学習部長、齊藤生涯学習部次長、佐々木社会教育課長、  
佐久間青少年課長、浦野青少年センター所長  
竹田学校教育部参事(こども部長)、小澤学校教育部副参事(こども部次長)

事務局出席者：眞殿政策経営部長、鈴木政策経営部次長

眞田総合政策課長、奥山主幹、渡部副主査、徳岡主任主事

議 題：(1)平成 29 年度 教育予算について  
(2)いじめ防止に向けた取組について  
(3)その他

議 事 録：

宮本市長	<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>只今より、平成 29 年度第 1 回習志野市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本会議は習志野市総合教育会議の運営に関する要領第 4 条の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっておりますが、本日は 5 名の出席でありますので、本会議は成立いたしております。</p> <p>なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4、第 6 項の規定により、本会議の議事は原則公開であること及び本日の協議題は非公開とすべきものには該当しないと考えられますことから、傍聴希望の皆様には遵守事項をお守りいただくことで、入場を許可しておりますので、御了承下さいませよう、お願いいたします。</p> <p>また、本日、説明員として、関係する担当部局長等、並びに事務局として職員を出席させております。</p> <p style="text-align: center;"><b>市長挨拶</b></p> <p>それでは、開会にあたりまして、私の方から御挨拶を申し上げます。 本日はお忙しい中、習志野市総合教育会議に御出席賜り誠にありがとう</p>
------	---

<p>小澤副参事 (こども部次長)</p>	<p>ございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育の充実、発展に尽力賜り、誠に感謝申し上げます。</p> <p>さて、総合教育会議は、平成 27 年 4 月 1 日付にて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、首長と教育委員会の、対等な執行機関どうしの協議及び調整の場として、設置されたものであります。</p> <p>具体的には、1 点目、教育に関する大綱の策定、2 点目、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育・学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、3 点目、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、以上 3 点について協議すべきものとされております。</p> <p>1 点目の「教育に関する大綱」につきましては、既に、教育基本計画をこれに代えることとしており、また、3 点目の児童・生徒等の生命・身体に被害が生じるような事態につきましても、教育委員の皆様のお御尽力によりまして、現在は発生していない状況と認識しております。</p> <p>こうしたことから、本日は、平成 29 年度第 1 回目の会議として、「平成 29 年度 教育予算について」並びに「いじめ防止に向けた取組について」を議題といたしました。</p> <p>教育委員の皆様と十分な協議をさせていただき、更なる連携と共通理解を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;"><b>議 事</b></p> <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>なお、本会議は教育委員の皆様と私との協議及び調整の場と位置づけられていることから、各議題について説明員から説明の後、本市教育行政を代表する教育委員の皆様と意見交換の時間を設けることといたします。</p> <p>はじめに、議題の 1 番「平成 29 年度教育予算」について、説明をお願いします。</p> <p>本日は、幼児教育を所掌する教育委員会の立場として、こども部から、平成 29 年度、教育予算の重要事項について御説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料、平成 29 年度、こども部の運営方針を御覧ください。</p> <p>本資料は、こども部全体の運営方針となっておりますが、主に、幼児教育に関わる部分を抜粋して御説明いたします。</p> <p>平成 29 年度の重点目標ですが、御覧の 7 点を掲げております。この中で、特に 7 番目の「切れ目のない子育て支援体制の充実」について、触れ</p>
---------------------------	--

	<p>させていただきます。</p> <p>こども部は、今年度、機構改革を実施し、これまで教育委員会青少年課で所掌しておりました放課後児童会の運営等を主な業務とする児童育成課を新設し、更に、ひまわり発達支援センター、あじさい療育支援センターを健康福祉部から移管することで、子ども全体を切れ目なく支援するための体制づくりに取り組みました。</p> <p>こども部が今年度取り組む具体的な事業について、御説明いたします。</p> <p>まず、大きな「2」の項目、こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進では、(1)(仮称)大久保こども園の整備といたしまして、平成 31 年 4 月、こども園としての開園を目指し、増築する施設の工事に着手いたします。</p> <p>次に、大きな「3」の項目、子ども・子育て支援新制度の推進は、(1)子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しといたしまして、本計画期間である平成 27 年度から 32 年度の中間年度にあたる今年度は、法の定めにより、保育所需要や幼稚園需要、更には子育て支援の各事業の需要について、これまでの実績数値等を基に再分析し、今後の需要量の見込みについて見直しを図ってまいります。</p> <p>(2)は、子どもの生活に関する実態調査を実施いたします。子どもたちが自分の生き方を選択し、自立できるように、効果的な手立てを確立する基礎数値とするため、子どもとその保護者を対象として、調査を実施いたします。対象とする学年は、小学校 5 年生と中学校 2 年生を想定しておりますが、今後、子ども子育て会議に諮りながら、対象人数や具体的な設問等について検討を進めてまいります。なお、調査は秋頃を予定し、今年度中に結果を公表してまいります。</p> <p>最後に、大きな「6」の項目、保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上です。</p> <p>まず、(1)は、職員の資質向上を図るために、各種研修を実施してまいります。</p> <p>(2)は、特別支援施策の充実といたしまして、特に今年度から、ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センターがこども部の所管となったことから、一体的な支援を目指してまいります。これまで以上に、教育委員会、健康福祉部との連携も深めてまいります。更に、臨床心理士等の専門家による支援や個別支援計画の作成等、支援の強化、充実を図ってまいります。</p> <p>(3)計画訪問ですが、今年度は 4 か所の幼稚園、1 か所のこども園、4 か所の保育所において実施し、各施設の教育、保育及び施設等の実態把握をするとともに、諸問題について意見交換し、解決の方策を見出してまいります。</p> <p>以上、こども部からの御説明とさせていただきます。</p>
--	--

<p>宮本市長</p>	<p>続きまして小学校、中学校、高等学校について学校教育部から御説明をお願いいたします。</p>
<p>小熊参事</p>	<p>続きまして、学校教育部から御説明いたします。  「平成 29 年度学校教育部の運営方針」を御覧ください。  学校教育部では、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の一つである、安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることのできるまちづくりを目指し、教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実を図ることを重点目標としております。  「具体的に取り組む主要事業」を御覧ください。  1 番、「信頼を築く習志野教育の進展」として、いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取組の進展を目指してまいります。いじめの未然防止・解消につきましては、習志野市いじめ防止基本方針に基づき、対応組織を活用した取組を進めております。特に、いじめアンケートにつきましては、記名、無記名両方のアンケートを実施し、きめ細かな把握に努めるとともに、教育相談を有効活用し、未然防止、起きてしまった場合の早期対応に努めております。詳細については、後程、議事の(2)において、担当より御説明いたします。また、特別支援教育の一層の充実に向けた取組では、県立習志野特別支援学校と市内小・中学校との連携を進める一方、次年度においても市立学校に特別支援学級を開設し、児童・保護者の負担軽減と、きめ細かな教育の推進を図ってまいります。  2 番、「子どもの生きる力を育む教育の充実」では、特別の教科 道徳の実施に向け、教職員研修を通して、道徳教育の充実を図ります。「食育の充実と安全・安心な学校給食の実施」では、栄養教諭、学校栄養職員を中心に、栄養のバランスの取れた献立の一層の充実を図ってまいります。また、PFI 事業における新たな学校給食センターを平成 31 年 4 月から稼働できるよう、全力で取り組んでまいります。  3 番、「子どもを未来へつなげる教育の展開」では、国際化社会を生きる資質、能力を培う教育の展開を図ってまいります。特に、小学校の外国語教育においては、教員の指導力の向上という課題があり、教育委員会としても全力でサポートしてまいります。  4 番、「魅力ある市立高等学校づくり」では、文武両道の教育の実践として、近隣大学との連携を図り、キャリア教育や進路指導の充実を図ります。また、部活動の推進による、豊かな人間性と社会性など、たくましく生きる力を育成することで、魅力ある高等学校づくりにつなげてまいります。  7 番、「安全で潤いのある学校環境の整備」では、学校施設再生計画に基づき、小・中学校の教育環境、特に校舎等の老朽化対応等に計画的に</p>

	<p>取組んでまいります。具体的には、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、屋敷小学校及び第一中学校、第四中学校のトイレ改修等、教育環境を改善する工事を実施するほか、藤崎小学校、向山小学校、及び第六中学校のトイレ改修のための設計を実施してまいります。また、平成 28 年度から 30 年度の継続事業として、第二中学校体育館の建替え工事に引続き取組んでまいります。谷津小学校の教室不足への対応では、本年度より、一時校舎の供用を開始しているところではありますが、引続き、既存校舎及び体育館の建替え工事に向けて取組んでまいります。</p> <p>最後に、平成 28 年度に実施した電力自由化に対応した市立小・中学校への新電力、いわゆる PPS 導入に続き、習志野高校への新電力導入を検討してまいります。</p> <p>以上、学校教育部の主な事業です。</p> <p>最後に、生涯学習部から御説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、平成 29 年度生涯学習部の運営方針につきまして、お手元の資料に沿いまして、御説明させていただきます。</p> <p>まず、「目標を達成するための事業展開の方針」について、御覧いただきたいと思っております。</p> <p>生涯学習部では、教育基本計画に沿って、生涯にわたる学びの推進、学校・家庭・地域の連携による教育の推進並びに教育環境・学習条件の整備の観点から、資料に記載のとおり、九つの基本方針に基づき、事業展開を行ってまいります。</p> <p>続きまして、「具体的に取り組む主要事業」のうち、主なものについて御説明させていただきます。</p> <p>まず、「社会教育の充実」では、生涯学習地区センターゆうゆう館が今年度から直営に戻っております。これまでの事業を継続しつつ、社会教育活動の推進を図ってまいります。続きまして、公民館活動におきまして、ホームページの充実を図るなど、積極的な情報発信を行うことで利用者・来場者の拡大に努めてまいります。</p> <p>続いて「文化財の保存と活用」であります。旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅のより一層の利用促進を図るため、七夕、月見、節分など季節に応じた行事を実施してまいります。</p> <p>続きまして、「生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進」では、引続き、する・みる・支えるスポーツを推進してまいります。トップチーム、トップアスリートの試合、例えば本市では相互連携支援協力の協定を結んでいるアメリカンフットボールチーム、オービックスーガールズ等の試合を誘致し、市民の皆様のスポーツへの興味・関心の高揚を図ってまいります。また、2018</p>
--	---

	<p>世界女子ソフトボール選手権大会が本市でも開催されます。本大会に向け、施設整備等の支援を行ってまいります。</p> <p>続きまして、「青少年の健全育成の推進」では、インターネットや情報機器の進歩により、ネットいじめ等のトラブル、生活リズムの不規則化等が懸念されております。そこで、青少年のネット被害防止に向けた情報モラル向上について、生徒自らが啓発活動を展開し、浸透するため、中学生ネットモラル向上委員会を開催いたします。</p> <p>続きまして、「地域ぐるみで子どもを守る仕組みづくり」では、子ども 110 番の家の拡充を図るため、防犯担当部主催の防犯講演会での出張登録会を実施いたします。</p> <p>続きまして、「健康・体力を育むスポーツ施設の整備」では、東部体育館を安全・快適に御利用いただくため、天井の耐震化、照明の LED 化等、大規模改修工事を実施いたします。また、2018 世界女子ソフトボール選手権大会の開催対応のため、秋津野球場のトイレの洋式化等の改修工事を実施してまいります。</p> <p>最後に、「指定管理者制度と民間活力の導入」では、今年度指定期間満了を迎える新習志野公民館について、次期更新準備を進めてまいります。</p> <p>以上、生涯学習部の運営方針であります。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>それでは、意見交換に移ります。</p> <p>私の方から、只今、御説明いただいた内容につきましては、予算編成の前の段階で、教育委員会会議に基づいた内容として財政協議をする中で、基本的には教育委員会の意向どおりに予算編成したものと認識しております。</p> <p>また、日頃から子育て支援行政にも積極的に取り組んでいただき、保育所あるいはこども園の長時間児との連携も円滑であると認識しております。教育委員会の皆様には、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>先程、生涯学習部から説明のありましたオービックスーガルズや、池の水を抜いて清掃を行った際にも、学校に声をかけていただき、多くの賑わいの中で清掃活動が実施できました。</p> <p>私も春の運動会等の参観をさせていただくなど、教育委員会との連携を密に感じております。</p> <p>私からは特に意見等はございませんが、教育委員の皆様から市長事務局に対する意見交換等ありましたら、御発言をお願いいたします。</p>
<p>原田委員</p>	<p>小学校、幼稚園等学校訪問に参加させていただいており、そこで感じるのですが、特別支援教育に対する支援が習志野市は素晴らしいと思います。市が独自で行っているのですか、近隣市ではどのような対応をしている</p>

<p>上原課長</p>	<p>のでしょうか。他市から来た先生に、習志野市は素晴らしいと言われたこともあります。先生の対応、授業内容、接し方、他市とは全く違うとのことで、うれしく思いました。そうしたことが、特別支援教育にも影響していると思いますが、近隣他市の特別支援教育に対する取組がわかれば教えていただきたいです。</p> <p>小・中学校におきましては、支援員の配置について、他市よりも厚く行っております。他市でも同様の支援員は付いておりますが、学校配置、学級配置、個人配置という形で付いていることが異なっております。</p> <p>また、昨今の特別支援教育を要する児童・生徒の数が増えていることを踏まえ、新たに特別支援学級等の開設を進めているところが、他市と異なると思います。</p>
<p>小澤副参事 (こども部次長)</p>	<p>習志野市は非常に手厚く、子どもたちに対しての支援員もしくは保育士等の配置を行っております。他市に比較しましても、手厚く配置していると認識しております。保育指導委員会という独自の委員会を立ち上げ、1件ずつ審査をし、必要な手立て、支援員配置等について、第三者の意見をいただき、最終的に決定しております。加えて、ひまわり発達相談センターとの連携が非常に密であり、最近では私立幼稚園、保育園にも個別の支援を要する子どもについて、1人ずつ検証し、適正な手立てを取れるよう支援をしていることは、本市の特徴と捉えております。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>各部から運営方針を御説明いただいたのは、市長が予算を付けていただければ事業実施できるものと思いますが、一方で、これからの習志野の教育をどうするか、大きな枠組みとして先行して議論すべきことがいくつかあると思います。議論にはならなくても、こういう方向性が重要ではないかという私個人の意見として聞いていただければと思います。</p> <p>喫緊の課題として議論すべきこととしては、12月に発表された新しい学習指導要領に、いかに市として対応し、豊かな学びを展開していくかということだと思います。その一つは、主体的・対話的深い学びを実現するためのツールとして、ICT 機器や電子黒板、タブレット端末等、予算が必要なものがあります。必ずなければいけないものではありませんが、先生たちにとって、新しい学習指導要領への対応として力になるものと思われまますので、長期的に御配慮いただければと思います。</p> <p>もう一つは、次の学習指導要領では、社会に開かれた教育課程、地域、保護者、地元の NPO や企業など、社会全体で子どもを育てていくことが柱</p>

	<p>になっている点に関わる事柄です。その手立てとして例示されているのが、例えば学校間連携を進めていく幼・小・中の連携、一貫教育、またはコミュニティスクールと言われる地域の力を組織化して学校を支えていく仕掛けがあります。コミュニティスクールについては、成功例ばかりではないと報告されておりますが、全国的には相当の経験値が積まれており、大変有効に働いているところでもありますので、完全に選択肢から除外し、議論しないのはニュートラルではないように思います。</p> <p>もう一つは、中央教育審議会で諮問された事項ですが、教員の働き方改革です。いじめの対策については、習志野市はしっかりしており、重大事件等は聞いておりませんが、それだけ先生がアンテナを高く、感度を高くしているのだと思います。しかし、先生方の勤務状況が激務なままだと余裕がなくなります。教員の勤務実態調査でも過労死ラインを越えています。これは学校の自助努力ではどうにもならないので、教育委員会としてしっかり取組んでいただきたい。そのために、予算的なサポートが必要なのであれば考えていただきたい。これは、教員ではなく、最終的には子どものためになるものですので、国の働き方改革と併せて、ぜひ取組んでいただきたいとします。</p> <p>学習指導要領の先行実施は 30 年度からですが、実際に実施されるのは 32 年度からですので、長期的なスパンを持って御配慮いただければと思います。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>習志野市は市域がコンパクトであり、小、中、高等学校含めても 24 校です。目が行き届きやすい環境であると思います。そうした中で、先生方に御尽力いただき、いろいろ相談していただいているものと思います。貞廣委員からお話のありました、未来の教育に係る予算の話や、働き方改革について習志野市独自に先生を配置しているということも含め、取組んでいるところではあります。御要望、御意見を受け止め、市長事務部局として、予算編成者として対応してまいります。</p> <p>他に意見はございませんか。</p> <p>御意見なければ、次に移りたいと思います。</p> <p>(2)いじめ防止に向けた取組につきまして、説明をお願いいたします。</p>
<p>上原課長</p>	<p>「習志野市いじめ防止基本方針」につきまして、御説明申し上げたいと思います。</p> <p>まず、国の「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年に施行され、それを受けて「学校いじめ防止基本方針」の策定が義務化されております。これは毎年見直すものであり、国が直接学校に指示を出すという珍しいケースであります。努力義務である地方自治体の「いじめ防止基本方針」を、本市では</p>



	<p>平成 27 年度 11 月に策定したところです。</p> <p>いじめの現状の前に、まず、いじめのアンケートについて御説明いたします。</p> <p>いじめのアンケートを学期に 1 回行っております。これは大津市での事件を受け、平成 24 年の 2 学期から行っております。平成 28 年度の 1 学期は、小学校でも家庭に持ち帰って保護者に見てもらおうことといたしました。2 学期は、記名してもしなくてもよい形でアンケート調査を実施しました。3 学期は 1 学期、2 学期の反省に立ち、記名アンケートと無記名アンケートの両方を実施しました。</p> <p>今年度も、3 学期の反省に立ち、記名アンケートと無記名アンケートは今年 1 年間、継続して実施する予定です。</p> <p>いじめの認知件数は、平成 28 年度、小学校では 1 学期が 1,277 件、中学校が 92 件と学期を追うごとに数が少なくなっております。これは、いじめに対する指導の成果の一つの現れではないかと捉えておりますが、一昨年度の数値と比べてみますと、微増であります。これは、いじめが単に増えているということもあるかもしれませんが、いじめを積極的に認知している件数だということもあります。これからも、件数ではなく、その後の指導を大事にするために、積極的に認知していきたいと思っております。</p> <p>いじめの解消率につきましては、小学校で約 7 割、中学校で約 6 割となっており、あとは未解消となっております。未解消の中には、継続的に観察している案件も含まれますが、1 学期、2 学期に解決するいじめは比較的指導が入りやすいものがある一方、子ども同士がいじめではないと認知していても、教師としては解消したと考えていないものも反映されております。</p> <p>学年別の認知件数は、各学期総じて、低学年から高校にかけて数が少なくなっております。ということは、低学年の時期の指導がとても大切だと言えます。また、習志野高等学校も独自に 2 回、いじめのアンケートを行っており、7 件すべてが解消しているとの報告を受けております。</p> <p>いじめの内容は、小学校では悪口・からかい、たたく・蹴る、無視・仲間外れという順になっており、中学校では悪口・からかいは変わりませんが、無視・仲間外れの割合が高くなっております。目に見える形のいじめは、指導の成果か発達段階の影響か、なりを潜めていますが、無視・仲間外れについては、中学校において大切に見ていかなければならないところだと思います。また、生涯学習部からも説明がありましたが、ネットいじめにつきましても、小学校低学年から事例がありますことから、対応をしていかなければならないことがわかります。</p> <p>次は、相談相手についてです。</p> <p>小学校は、家族、担任、友だち、担任以外の先生という順です。中学校は、家族、担任、友だち、担任以外の先生であり、やはり家族が相談相手</p>
--	---

	<p>になっております。この結果から、保護者との対話、つまり定期的な面談、教育相談日の周知など、保護者に積極的に関わっていく、相談していく、相談の機会を設けるということが大事だと思います。中学校の場合は、担任以外の先生の割合が高くなっており、これは、部活動など、子どもたちが多岐にわたって活動をしているということなので、組織として対応していくことの大切さが伺い知れます。</p> <p>問題なのは、いじめられたのだけれど相談していないという子どもが、小・中学校平均して 30%います。これにつきましては、家族、担任、友だち以外の相談機関の周知や、スクールカウンセラーに積極的に関わっていただくなど、丁寧に進めていかなければならないと認識しております。</p> <p>記名、無記名の選択につきましては、3 学期のみ実施したのですが、記名ありが記名なしを上回っているということを考えますと、隠れているいじめの可能性はそれほど高くないのではないかと思います。中学 3 年生は結果が逆転しており、目に見えないいじめが存在しているのではないかとということを知る資料となっております。こうしたことを大切に、教育相談活動の充実等を図ってまいります。</p> <p>いじめ防止の取組につきましては、小学校ではいじめをしないということについて全校集会を開き、自分たちの思いをスローガンにしたり、言葉遣いに気を付けようということで、掲示物を作ったりしています。あるいは、各クラスでいじめに対する宣言をし、それを見えるところに貼ったり、挨拶運動をしてお互い挨拶することの気持ちよさを感じたり、顔見知りになったりといったことをしております。また、縦割りで清掃をしたり、昼休みに遊んだりする中で、異年齢と関わる、思いやる心や優しさに触れる機会を育てております。</p> <p>来年度からは、「特別の教科 道徳」が完全実施となりますので、いじめ防止の大事な鍵を担うところだと思っており、指導の充実を図っております。</p> <p>本市はセカンドスクール、ホワイトスクールとして自然体験学習を実施しており、友だちと協力して活動するといった実体験の学習を取り入れております。今後も、この取組を続けてまいります。</p> <p>中学校におきましては、いじめ撲滅のプレゼンテーションを生徒会や生徒総会で行ったり、いじめゼロ宣言を誓った証しとしてイエローリボンを付けるなど子どもの自主的な活動に取り組んでおります。</p> <p>教育委員会は、学校にいじめのアンケートを依頼するだけでなく、集計、対策を立てるとともに、今後の指導の方向性等を校長会議で諮ったり、生徒指導の担当者との会議を実施したり、学校を訪問して事情聴取するなど、積極的に取り組んでおります。</p> <p>関係機関におきましても、総合教育センターの教育相談をしております。</p>
--	---

<p>宮本市長</p>	<p>また、青少年センターの子ども 110 番、これが子どもたちの緊急避難の場所になったということがありました。各学校・各学級でも周知しております。</p> <p>また、先程斉藤次長より説明がありましたネットモラル向上委員会を実施したり、人権擁護委員の方には、人権教室を行っていただいたり、子育て支援課とは情報共有を図ることで、虐待の陰にいじめがあった等の情報共有に努めております。</p> <p>地域では、1000か所ミニ集会でいじめを話題に取り上げたところもあります。</p> <p>いじめ対策組織につきましては、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会、いじめ問題再調査委員会について条例で規定しております。特に、いじめ問題対策連絡協議会は、広くたくさんの方が団体の代表として集まることから、いろいろないじめに対する情報交換や意見交換をしております。</p> <p>いじめ問題対策委員会につきましては、重大事態が起こった場合等、第三者委員会としての機能を図るとともに、学校の方針等の見直し、点検をお願いしております。重大事態がありますと、市長に報告し、市長が再調査の必要を認めた場合、再調査委員会を開催し、議会に報告するという流れになっております。</p> <p>28 年度は、いじめ問題対策連絡協議会を 3 回実施しました。今年度は、ぜひいろいろな立場の皆様から、いじめ防止の対策や方向性等の意見交換の場にしていきたいと、準備を進めております。</p> <p>また、いじめ問題対策委員会は 2 回実施いたしました。特に、いじめ問題対策委員長には、第3回いじめ問題対策連絡協議会にて御講演をいただきました。相互の交流を今後も積極的に図ってまいります。本委員会につきましては、学校の姿を見ていただく機会があれば、更に理解が深まると思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>それでは意見交換に移ります。</p> <p>まず、私からですが、いじめ防止につきましても、連携させていただいていると認識しております。中でも、いじめ問題対策連絡協議会は、青少年問題審議会と同様に、多くの皆様に集まっていただき、私も発言の機会を得ております。市長事務局からいたしますと、例えば、先程説明がありました人権擁護委員の皆様による人権教室は、法務省が提唱しておりますが、市長事務局としても連携してお手伝いさせていただいております。また、いじめの通報につきましては、私のリクエストで、市長とのキャッチボールメール、市長メールも匿名性があることから、どんどん使ってほしいということを学校から周知していただいております。</p>
-------------	--

	<p>私からの要望ですが、いじめというのは、重大な人権侵害だと思っております。こういったことは、特に、情報化社会の中で、故意に行う人は問題ですが、知らないうちにいじめや人権侵害に至っている例も多々見受けられる状況です。こういったことに、引続き目を光らせていただき、学校であれば先生の言動、あるいは職員の市民に対する言動も、丁寧に、精査しながら対応する必要があると思いますので、教育委員会の皆様におかれましても、そのようにお願いしたいと思っております。</p> <p>教育委員の皆様から、御意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>原田委員</p>	<p>例えば、生徒指導が非常に大変な学校、授業が成立しにくい学校がありますが、その背景には家庭の貧困があります。先程、調査をするという説明がありましたが、新聞報道によると、子どもの 7 人に 1 人が貧困の状況に陥っているそうです。できるだけ早く調査をしていただき、習志野市の実態を把握し、それに対して具体的に何ができるかということをはっきりと打ち出していかなければならないと思います。</p> <p>昔は授業料の減免がありましたが、私が経験したことですが、授業料減免が 3 分の 1、母子家庭、父子家庭が 3 分の 1、そういった現状を見ると、やはり、学校に行くことに集中できない生徒が多くみられました。金を稼がなければ生活できないわけです。最終的には、非行やいじめに繋がってくると思います。すべてではありませんが、かなり高い割合で、貧困がいじめの背景にあると思います。</p> <p>ぜひ、実態を把握していただき、習志野市独自に何ができるのかということを検討していただきたいと思います。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>市長事務局でも生活困窮の実態調査を行っていくわけですが、こども部では何かありますか。</p>
<p>小澤副参事 (こども部次長)</p>	<p>先程も御紹介いたしましたとおり、子ども生活実態調査を実施いたします。こちらは、生活相談課とも連携し、具体的な生活についての内容を聞いてまいりたいと考えております。習志野市内にも、こども食堂を 4 か所で開催していただいております。就学後から 18 歳、20 歳になるまでの子どもたちに対しての支援を行っているのですが、まだ不足があるのではないかと、今、原田委員からも御提案頂きましたように、実態を把握し、何をすべきなのか、地域社会としてどのように支えていけるのか、行政としてどう支えていけるのか考えて基礎数値とするため、少しでも実態が把握できるような調査をしたいと思っております。</p>

平成 29 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

<p>宮本市長</p>	<p>私としても、生活実態調査で皆様にヒントをいただきたいと思っておりますので、御指導方、よろしく願いいたします。 他に、御意見ございませんでしょうか。</p>
<p>原田委員</p>	<p>給食費の問題ですが、未納者が多いときで 1,000 万円近くあったと思いますが、集金方法を変えて、この 4 月からの状況はどのようになっていますか。</p>
<p>高橋課長</p>	<p>データとしては持ち合わせておりませんが、教育委員会としましては、学校と連携を取りながら、できるだけ収納できるような体制をとっております。併せて、学校は一番家庭や子どもの様子が見えておりますので、必要に応じて就学援助の申請の声掛けをするなど、子どもが貧困によって学校に来られない、学習ができないということがないように対応策を取っているところ です。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>他に、御意見等ございますか。  それでは最後に、(3)その他といたしまして、教育委員の皆様、あるいは事務局から何かございますか。</p>
<p>梓澤委員長</p>	<p>先程、市長のお話の中にもありましたが、6 月 25 日夜に、テレビ東京「ビッグバラエティ“池の水を全部抜く”」が放映され、大変反響があり、視聴率もかなりの数字を取ったと伺っております。その中で、森林公園のボランティアの男性の方が、ここは昔は田んぼで、40 年ほど前に整備したという話をしていました。それを聞いて子どもたちが驚いている姿を見ました。私も習志野に 40 年くらい住んでおりますが、昨日初めて森林公園の池を見してきました。本当に水がきれいになって、全然違うことを感じました。 ぜひ、子どもたちに、習志野市の歴史を知る機会をもっと設けてあげたいと思っております。私も袖ヶ浦に住んでおりますが、東日本大震災の被害を目の当たりにしております。しかし、新庁舎もでき、習志野市が被災地であったことが段々忘れられているような感じがします。 子どもたちに災害の怖さ、防災の必要性を伝えるために、例えば、被災から復旧までの習志野市の写真や、当時、最前線で活躍した職員のエピソード、市長が国と交渉した苦労話等を冊子にまとめて、副読本にしたらいのではないかと思います。どんどん時代が変わると、計画停電があったことや、断水があったことなどをすっかり忘れてしまって、職員の中にも、そんなことがあったのか、という人がいると思います。 歴史をきちんと子どもたちに残してあげられることが、私たちの役目では</p>

	<p>ないかと思しますので、ぜひ、お願いいたします。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>防災教育であるとか、平和教育であるとか、歴史教育であるとか、市長事務部局で情報提供できるものがあれば、提供したいと思います。</p>
<p>植松教育長</p>	<p>私も歴史を学ぶということは非常に大事だと思っております。郷土愛、愛校心、家族愛、愛国心、そういうものを育てる基本は、歴史をしっかり学ぶことだと思っております。</p>
	<p>特に、子どもたちには、愛校心をどのように指導するのかということが非常に大事な事だと思っております。先生方には学校の歴史と伝統をしっかり勉強することによって、これから何をすればよいかわかってくる可能性が高いということをお話しております。</p>
	<p>習志野で生まれ育って大人になった先生が教壇に立つと、習志野の歴史と伝統がよくわかっていますが、時代は変化し、習志野という市を知らないけれども千葉県を受験したら習志野に配属になったという他県出身の先生が何人もいます。4 月から初めて習志野に来て教壇に立つ先生が、習志野のことを話していくことは大変難しいことだと思います。先生方に習志野について勉強するため、元副市長に講義をしていただいたこともありました。そのようにして、しっかり歴史を勉強し、愛校心をしっかり養い、その最たるものが校歌だろうと思しますので、校歌を大事にするようにということも話しております。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>他に御意見等ございますか。</p>
	<p>私の今の市政運営を通して、とても実感することは、昨年の国勢調査に基づく人口推計です。その中で、生産年齢人口という視点で見ますと、これから 23 年後くらいに、生産年齢人口とそうでない人口が入れ替わる状況が推計されております。そうした中、子どもたちがこれから大人になっていく過程の中で、負担が大きくなっていくと思っており、その負担をいかに大人の責任として、しっかり適正にしていけるかどうか。生産年齢人口はどの国でも、その国を保つために重要な要素でありますので、それが少なくなっていく中で、子どもたちが大人になって困らないように、生きる力を育てていくための要素とは何なのか。しっかり考えていかなければならないと認識しております。</p>
	<p>本市は非常にコンパクトなまちで、いろいろなものが結束力を持ってできるという強みがあります。引き続き協議させていただきながら、一つ一つ課題を解決していきたいと感じた次第であります。</p>
	<p>この機会は、本当に貴重な機会だと感じております。今後とも、御指導の</p>

## 平成 29 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

宮本市長	<p>程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、長時間にわたる協議、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回習志野市総合教育会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午後 2 時 30 分終了</p>
------	---